

平成25年度における利益相反に関する活動状況報告

1. 申告・審査件数

①産学官連携活動にかかる申告（臨床研究を除く。）・審査件数 (件)

申告の対象項目	申告 件数	うち			備考
		利害関係 (個人)の申 出数	指導助言 等措置が必要 であったもの	再確認を 必要としたも の	
共同研究の受入	17	0	0	1	
受託研究の受入	11	0	0	0	
奨学寄附金の受入	45	0	0	0	
研究助成金の受入	31	0	0	0	
寄附講座寄附金の受入	95	95	0	1	利害関係の申出は、寄附金受入による大学からの給与支給
物品購入	0	—	—	—	
技術移転	3	0	0	0	
一般兼業	5	5	0	0	利害関係の申出は、兼業による100万円以上の個人収入、これらは兼業許可済み
受託事業	6	0	0	1	
学術指導	4	4	0	0	利害関係の申出は、学術指導による100万円以上の個人収入、これらは兼業許可済み
講演	9	0	0	0	
原稿執筆	0	0	0	0	
一企業より複数の活動	0	0	0	0	
厚生労働科学研究費補助金の交付	48	0	0	1	
合計	274	104	0	4	

②上記に係る職員等の申告状況

(のべ人数)

役員・ 部局長	教授	准教授	講師	助教	非常勤講師	寄附講座 教 員	大学院生	学 外 研究者	合計
4	115	30	8	12	1	102	1	1	274

③利益相反マネジメント委員会の開催状況

開催回数：7回

2. 臨床研究に関する申告・審査件数

(件)

部 局	申告件数	うち		備考
		指導助言数	再確認数	
医 学 部	386	0	0	
歯 学 部	133	0	0	
生体材料工学研究所	0	0	0	
難 治 疾 患 研 究 所	5	0	0	
合 計	524	0	0	

3. その他

(1) 委員会での改善点

定型的な申告や少額な寄附金については、個別審査の対象とせず、総合審査又は報告扱いとするなど、委員会の簡素化を検討していく意見があり、具体的な方法については、今後の委員会において、例示を示しながら意見をまとめていくこととした。